

**令和3・4年度 別杵速見地域広域市町村圏事務組合
入札参加資格審査申請
【建設コンサルタント等】**

1 審査基準日

別杵速見地域広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請における審査基準日は、令和3年2月1日となります。

2 資格審査を申請できる者及び業種

- (1) 申請業種
 - (ア) 測量業務
 - (イ) 建築関係コンサルタント業務
 - (ウ) 土木関係コンサルタント業務
 - (エ) 地質調査業務
 - (オ) 補償関係コンサルタント業務
- (2) 別府市が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示(昭和60年別府市告示第269号)第7号の1の(2)で定める暴力団関係者に該当しない者
- (3) 大分県が今年度行う競争入札参加資格審査の申請を行っている者
※ 大分県の受付期間は、県ホームページ等にて御確認ください。

3 資格の有効期間

令和3年5月下旬から令和5年3月31日まで

※ 別杵速見地域広域市町村圏事務組合では令和3年5月末までに競争入札参加資格の決定を行います。決定の旨の通知は行っていません。競争入札参加資格者名簿への記載をもって決定の通知としております。

4 受付期間及び申請方法

- (1) 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月28日(日)まで(郵送の場合は28日必着)
※ 受付期間内に申請に必要な書類が提出されない場合は、資格審査不能のため入札参加資格を認めないことがあります。
- (2) 申請方法 「7 申請書類」に掲げる提出書類1部をフラットファイル又はクリアファイルに綴じて持参又は郵送してください。
※ 郵送による申請に際して、当事務組合が申請書を受け付けた旨の文書の返信が必要な場合は、84円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒(長3)を同封してください。
返信用はがきの受付票を利用される場合は、返信用封筒は不要です。
【注意】受付の確認に関するお問合せは、事務に支障が生じますので御遠慮願います。
※ 土・日・祝日に持参される場合は宿直(別府市役所1階)へ提出してください。

5 提出先

持 参 : 別府市役所4階 別杵速見地域広域市町村圏事務組合 事務局
郵 送 : 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
別杵速見地域広域市町村圏事務組合 総務係
連絡先 : (直通)0977-21-1126

6 その他注意事項

- (1) 申請受付後に申請者の申立てによる変更(補正は除く。)は認めておりません。申請内容を十分に確認した上で申請してください。
- (2) 申請者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、入札参加資格を認めないことがあります。
 - (ア) 提出書類に虚偽の記載をし、又は資格審査に関する重要な事実を記載しなかったとき。
 - (イ) 資格審査を行う過程又は資格審査の結果において、暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を与える者として不適当であることが判明したとき。

7 申請書類

提出書類			備考	
1	『競争入札参加資格審査申請書』 【建設コンサルタント等用】 ※ 訂正をする場合は修正液等を使用しないこと。また、欄外に捨印を必ず押印すること。		<ul style="list-style-type: none"> 様式はHPに掲載しているもの 別杵速見地域広域市町村圏事務組合管理者あてのもの 	
2	『誓約書』			
3	『市(町)税納税(完納)証明書』 (圏域内事業者及び圏域内に支店等がある事業者のみ)		<ul style="list-style-type: none"> R3.2.1～R3.2.26までの間の証明日のものに限る。 他に提出先があり、原本を用意できない場合は、写しも可とする。 	
		担当部署		名称
	別府市	市民税課 税制係		納税証明 (競争入札参加資格審査等申請)
	杵築市	税務課 管理係		完納証明
	日出町	税務課収納係	完納証明	
4	『委任状』 ※ 県外に本店があり、委任先がある事業者のみ ※ 委任期間は、申請日から 令和5年5月31日まで とすること。 ※ 県に届け出た委任先と同一の委任先とすること。		<ul style="list-style-type: none"> 様式は任意 代表者印と被委任者印のあるもの 	
5	『有資格者数一覧表』		<ul style="list-style-type: none"> 様式は必ずダウンロードしてください。 任意の様式は使用しないでください。 	
6	『測量等実績高』		<ul style="list-style-type: none"> 県に提出したものの写し 	
7	『業務実績調書』		<ul style="list-style-type: none"> 県に提出したものの写し 	
8	『技術者経歴書』		<ul style="list-style-type: none"> 県に提出したものの写し 	
9	『技術職員調査表』 (圏域内又は県内に本店がある事業者のみ)		<ul style="list-style-type: none"> 様式は必ずダウンロードしてください。 任意の様式は使用しないでください。 	

※ 提出書類に不備があった場合は補正を求めますが、当該不備が資格審査事項に関するものである場合に受付期間中に補正がされない場合は、資格審査不能として、入札参加資格を認めないことがあります。

なお、提出書類に捨印を押印している場合は、不備内容に応じて口頭による補正を認めることがあります。

※ 当事務組合は「大分県共同利用型電子入札システム」の運用は行っておりませんのでご留意願います。

『市(町)税納税(完納)証明書』とは市(町)税を滞納していないことを証明した書類です。名称は各市町村で異なります。